

招集期日 平成24年3月15日(木曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第1委員会室

開 会 3月15日(木曜日)午後 1時32分

閉 会 3月15日(木曜日)午後 4時09分

出席委員	委員長	駒井 勲	副委員長	宮岡 幸江
	委員	安道 佳子	委員	吉澤 かつら
	委員	永澤 美恵子	委員	山本 秀和
	委員	向口 文恵	委員	横田 淳一
	委員	小島 清人		

欠席委員 な し

委員会に出席した事務局職員	都 築 敏 夫	原 嵩 秀 男
	高 山 勇	玉 井 栄 治
	鹿 山 明 美	沼 井 俊 明

△ 開会及び開議の宣告（午後 1時32分）

委員長 それでは、こんにちは。ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 それでは、次第により進めさせていただきます。

まず、議会のインターネット配信についてを議題とします。

この件については、以前の委員会で導入するという事は決定しておりましたが、導入の仕様についてはワーキンググループをつくり、そこで検討するという事になっていました。また、次の議員間自由討議の時間設定についても、副委員長と各会派から1名でワーキンググループをつくって実施要項を作成する事になっていきます。つきましては、ワーキンググループの選出をお願いしたいと思いますが、各会派から何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。

保守系クラブで。どうぞ、横田委員。

横田委員 1つずつということですか。インターネット配信と議員間自由討議の設定。インターネットやります。

委員長 インターネットでも、打ち合わせ前に、小島委員。

宮岡副委員長。

宮岡幸江委員 インターネットのほうは、やるということは決まっているので、これ広報の委員会のほうにお願いしたらどうでしょうかというふうなうちのほうの保守系のほうではそんな話が出たのですけれども。

委員長 公明党さんのほうは、今の意見について。

永澤委員 ついてですか。インターネット、広報にという意見に対して。

委員長 はい。

永澤委員 これは、要するに広報に丸投げでも構わないのですが、要は費用でどういう形でやるのかとか、一口にインターネット配信といっても同時でやるのか、その後でやるのかとか、ちょっと細かい部分も非常にまだ残っているのかなと思うのですけれども、ちょっとその点で情報公開との兼ね合いもあるので、丸投げしてしまってもいいかどうかというのはちょっと今判断つかないのですけれども、どこの採用するのかとか、大体その大枠ぐらいは決めておいたほうがいいのかなどは思いますけれども。

委員長 突然の意見というか、うちのほうの会派の中でそういうふうな意見が出たということであれなのですが、宮岡委員さん。

宮岡幸江委員 何でそれが出たかといったらば、これからやらなければならないことというか、もうとりあえず2年、今年度、24年度始まったらば、もう日にちがなくなって、まだ長期で置いてある部分もそのまんまになってしまっていて、置いておくのを長期ではなくて、検討するのを長いことしっかりとやっていこうよという問題もあるし、まだ途中の問題等も山積みしている中ですべてを私たちのこの委員会でやるのが大丈夫なのかという意見が出ているのですね。ですから、この議会改革ですから、議員全部で考えることでやっていくとすれば、広報委員会の人たちにもその点はしっかりとやっていただくという方向でお願いしたらどうなのだということがお話の中で出てきました。まだ、長期でやらなければならないことももうそろそろやらなければいけない時期には来ているのではないのかなと思うのですよね。それなので、うちのほうの会派とすると、広報委員会のほうでお願いしたらということで今回ここで提案したのですけれども。

委員長 共産党さんのほうは。特別考えていないといえ、どうですか。

安道委員 これは財政的な面があるので、ちょっと今すぐには難しい点もあるというふうなことで、まだ会派の中ではこれについてどういうふうに煮詰めようかという議論はしていなかったのですね。

今のお話のように、確かに広報にかかわってくるという点では、広報にかかわってもらいのも一つの方法ではあるのかなというふうには今聞いていて思ったところですが、まだ詰めていないです、うちのほうでは。

委員長 みらいさんは。山本委員。

山本委員 副委員長と永澤委員さんと両方おっしゃっていること、両方にそれぞれ一理あるなという思いで聞いていました。私の思うには、どこかのタイミングで広報に後はお任せをするというお話になるのだというのは思っているのです。ずっとここでやるわけではないので、最終的にホームページを管理、ホームページの部分についてやっているのは広報委員会ですから、どこかのタイミングで渡すことになるのですけれども、どちらかというとその骨格の基本スペックというのですか、そのフルスペックでやる予算がこのぐらいかかる、あるいは例えば今普通の人々が普通に使われているユーチューブだとか、ユーストリームみたいなものを使って、もう本当にお金かけないで簡便にやっしまおうというスペックになるのかというぐらいのところまでは、うちとして基本線は出しておいたほうが、振られた先もその先の詳細を詰める作業という部分でアウトライン決まった状態に来るほうがいいのかという気はしています。その基本線は、ここで決めたほうがいいのかという。ただ余り時間かけてしまうと、副委員長おっしゃったとおりで、おしりがある程度決まっていますので、その部分があるので、合理的なところで渡すようにしないと、こっちがしんどくなってしまいうのはあるでしょうね。だから、本当粗々の骨格だけ決めて、こういう感じのものでということ

で、後は広報に投げたらどうでしょうかね。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 というのは、取手市議会のように安く上げるとすれば、その質問の場所、質問席というのですか、質問席とかが結局ビデオを置いてずっと動かさずにやっているわけですよね、あれは。そうすると、行ったり来たりができなくなるので、その質問の仕方そのものも変わってくると思うのです。今は結局ケーブルが自席での映してくれていますけれども、もし安く上げるとすればその質問席で質問しないと、その動かす人がいないので、インターネットそのものの映し方によってその議会のあり方が変わってくるのかなと。

この前の事務局長がおっしゃっていたように、ケーブルからいただける可能性があるという話も事務局長からもあったのですけれども、ではそれが一体そうするとどのぐらいかかってしまうのだと。例えば100万円、200万円とかかかってしまうのであれば、ちょっとそれはすぐには予算はつかないでしょうし、ちょっとその辺の兼ね合いが、簡単にインターネット配信といってもかかってくるのかなというのがあって、その質問も真ん中に持ってくると、正直今の保守系さんの皆さんは9時半から5時までずっと映っていなければいけないとかいう話もありますし、そういうので、どこに質問席を持ってくるのかとかいう話もかかってくるのかなというのがちょっと心配なところなのですね。そういうのも含めてもう広報に投げてしまうのか、ちょっとその辺も関係してくるのかなというふうに。

委員長 事務局のほうでは、インターネットの関係ではどんなふうに考えているのか、ちょっと参考までに。高山主幹。

議会事務局主幹 現在、24年度予算の中では、今ケーブルテレビで放送している映像データ、音声も含めた映像データをパソコンで見られるような形のウィンドウズメディア方式ですか、の変換作業賃、これを計上してあります。ですから、その映像を使ってどういう手段方法で流すかは別として、元データはできるという形にはなります。ただこれは、当然6時からの放送を編集したものですから、生放送には使えないということですよ。生放送するには、当然それなりの機材なり、もしかしたらカメラも必要なのかもしれないし、お金がかかってくるのかな、いろいろ。まだそこまでは研究していませんけれども、少なくとも録画放送するスタンバイはぼちぼちできている状況ではあります。

ただ、その録画放送を今度放送するに当たっても、今のホームページの会議録VOICE Sといまして、そのシステムの中で運用していくには、それなりにやっぱり業者のほうに保守維持管理委託料というか、作業賃等も多少はかかってくるのかなということで、あと1つ、先ほど山本委員さんが言いましたような、ユーチューブなりユーストリームなり市販のフリーソフトというのですか、そういったものにつけて流すという方法もなくはないのでしようけれども、この辺については情報管理部門のほうとよく調整しないと、そもそも情報

の危機管理的にいかがなものかという部分もございますので、そういった研究はしていけないといけなかなと思っております。いずれにしましても、録画放送のスタンバイはぼちぼちできるのかなという状況でございます。

以上です。

委員長 わかりました。

今いろいろ説明していただきましたが、何か疑問点があれば聞いて。横田委員。

横田委員 その今ケーブルテレビのやつを録画配信できるということなのですけども、それ幾らぐらいかかるのですか。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 今、ホームページの業者に、簡単な見積もりというか、試算をしてもらっているんですけども、実はホスティング料というのが、映像データのホスティング料、これはデータを管理する料金なんですけども、これが映像データになってきますと、データ量的には物すごい何ギガバイトとか大きくなってくるもので、これを業者にお問い合わせすると、これを例えば月6万円で年間72万円とかなってきます。これはざっくりの見積もりですけども、それからシステムの使用料というか保守料、これが月2万5,000円で年間で30万円、それからあとはVOICESといいまして、会議録検索システムのほうとの双方向リンクというようなオプション機能もつけますと、1万5,000円掛ける12カ月で18万円、トータル年間120万円プラス消費税というような見積もりは出ております。

ただ、このホスティングが、最初に言いましたホスティング料というのがもし庁内の役所の中のサーバーというものを使えるような容量、要はデータを長くとっておけば長くとっておくほどデータ量ってふえてくるわけですけども、例えば次の議会の会議録ができるまでとかいう、そういう運用している市もあるんですけども、そこまでのつなぎのある意味では仮の会議録というような形で映像データを流しているというところもあるんですけども、そういうレベルでデータ量を少なくすれば、もしかしたら役所の中のサーバーで対応できる可能性もあります。そうしますと、先ほど言った72万円がそっくり要らなくなるというようなことも検討できるのかなとは思っております。ただ、情報システム課のほうとしてみれば、極力中のサーバーは、ウェブサーバーと言っているんですけども、使わないでもらったほうが、ほかのホームページにも支障が出たらそれを流すことによって支障が出てはいけないからというようなことは言っていましたけれども、いろいろ費用を安くする算段は考えられるのかなとは思っております。

大体よろしいでしょうか。

委員長 はい、わかりました。

何かほかに、大体わかりました。

横田委員。

横田委員 大体わかりました。上限でも大体120万円で、庁内のホストを使えばもうちょっと下がるかなということで、録画ではなくてリアルタイムになるとまた別個に相当かかると思うのですけれども、それは試算みたいなのはありますか。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 これも同じ業者からざっとはもらっているのですけれども、これを初期設定費用という労賃と初期導入機器、いろいろなそれ専用のビデオレコーダーですとか、エンコードパソコンだとか、そういったいろいろ見積もりでは上げられていまして、工事費も含めると、そういった機材の生放送用の回線工事なんかも含めると、導入機器で機器工事で180万円とプラス労賃、ですから250万円ぐらいは初期設定でかかると。なおかつ、それを年間また運用、生中継用で運用していくのに200万円から以上かかってくると、これもかなりぶっかけた見積もりではあるのでしょうかけれども、そのような形では来ています。ですから、初期で200万円からで、毎年の運営も維持運営費用も200万円以上はかかるというような見積もりは来ています。

以上です。

委員長 横田委員。

横田委員 その200万円というのは、リアルタイムとあと録画両方含めて200万円ですか。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 運営経費のほうですか。毎年200万円からと言ったのは、録画放送だけでも業者から来ているのは200万円のがありまして、生中継プラス録画放送で280万円ほどというような見積もりでは来ていますけれども、以上です。

委員長 いいですか。

ちょっと整理すると、録画放送でやると年間72万円ぐらいかかって、そのほかに放送料が200万円かかるということで、夜6時からの録画を流すのに当たって、ということでもいいのですかね。

済みません。録画を流すのに、その管理する費用とあと流す費用とでどのぐらいになる。

高山主幹。

議会事務局主幹 ですから、録画したものを流す、生放送やらないということになりますと、いろいろな機材の導入だとか配線の工事だとかそういうものは必要ございませんので、ケーブルテレビで編集していただいたデータをもらって、それを流すだけですので、その流すだけの費用が、先ほど言いました120万円程度。これはですけれども、先ほど言いましたホスティング料の72万円というのが含まれています。

委員長 入っているのだ。

議会事務局主幹 はい。ですから、それがもしなければ四、五十万円、40万円とか50万円ぐらいでできるのかなということは考えております。

以上です。

委員長 わかりました。

ホスティング料というのがなければ、流すだけだと40万円ぐらいではないのかなということですね。あと、生放送でやると、初期設定が250万円のあと流す費用に200万円ぐらいかかってということですよ。280万円かかる。280万円かかれば、録画も生も両方流れるということ。という内容の中で、余り大ざっぱなところが大体目安でわかれば、後はどういうふうにしていくかという話にしていきたいのですが、事務局のほうとするとここでやっても、そっちの広報でやっても別に内容を詰めていただければ問題はないということでもいいのでしょうか。

高山主幹。

議会事務局主幹 委員長おっしゃるとおりなのですけれども、事務局のほうとしては、できれば事務局の意見も取り入れていただいた形で進めていただければ、どちらに広報委員会、むしろ広報委員会のほうがいいのかなんて私個人的には思っておりますけれども、以上です。

委員長 その事務局の意見もということは、こういうふうな形ですとこういうふうなことになって、今の予算だとこういうふうなことで進んでいくとなると、生放送はできないで、録画の放送ならできそうな感じですか、そういうふうな意見という意味ですか。ちょっとその辺のところ、高山主幹。

議会事務局主幹 確かにお金の問題もあります。それから、労働力の問題もございますけれども、それよりも考え方の部分も、我々市の職員サイドというか、の考え方と、議員さんサイドの考え方とかなりこの部分では言いづらいのですけれども、隔たりがある部分がございますので、やはり事務局というか我々としては、申しわけないけれども、ブレーキをかける部分も必要ではないかなというふうに思っておる次第でございますので、余り議員主導でこの部分は進められると、危険もあるのかなということでご理解いただきたいと思います。

委員長 はっきり言えば、ここは職員がやってもらえれば、この部分は安くなるのではないのか、そういうふうな考え方ということですか、取手みたいに。

高山主幹、どうぞ。

議会事務局主幹 いや、そういうことではなくて、お金の問題だけではなくて、理念の問題というか、倫理の問題というか、非常に政治家と地方公務員の問題といいますか、そういった部分での話を私は伝えたいと思っております。以上です。

委員長 わかりました。根が深いというか、根本的な問題があるのかもしれない。

永澤委員さん、はい、どうぞ。

永澤委員 要するにユーチューブで流すなという話だと思うのですけれども、そういうやっぱり余りほかにいってしまうのはよくないというお話かなと思うのですが、要は先ほど来年度予算にウィンドウズメディアの予算が計上されていますというのは、どこまでの予算として計上していらっしゃるのですか。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 6時からケーブルテレビで流している放送をパソコン仕様といいますかね、パソコンで見られるようにDVDなりでデータ編集して、それを1日分の、例えば1日分を1枚のDVDにして納めていただくというような形で委託契約を結ぼうかなというもくろみで、費用的には1日の放送分、ですから1日の議会分ですか、それを5,000円、1日5,000円で予算見積もりはしております、1日分として。

委員長 入間ケーブルテレビから。

議会事務局主幹 入間ケーブルテレビしかできないですけども、以上です。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 そうすると、1日分というか、その日だけインターネットでも流すけれども、次の日から流れないということなのですか。ちょっとごめんなさい、そこの1日分というのが、ごめんなさい。

委員長 その辺のところわかるように。

高山主幹、お願いします。

議会事務局主幹 ごめんなさい、説明が下手で。夜6時から11時ぐらいまで放送いたします。その分を放送した分を、今度そのパソコン仕様といいますか、そのウィンドウズメディアプレーヤーの仕様に変換する、何かソフトだか機械だかがあるわけなのですね。その変換作業を我々のほうには持っていないのです。そこをケーブルテレビにやっていただいて、例えば放送日以後7日以内にとかという形でディスクに落としてもらって、DVDで我々の手元に持ってきていただくと、そうすればそれはパソコンでも見られるし、それを行く行くはインターネット放送で流すということ。ですから、例えば1週間後から逆に言うと流すとか、そんな形です、イメージ的には。

以上です。

委員長 このぐらいのお金でこのぐらいのことができるというふうなイメージができたかどうか、その辺のところちょっと確認で、皆さん何か疑問があれば出していただいて。

横田委員。

横田委員 お聞きして、1日分をこういうふうにCDに焼くというか、やってもらって、それを変換して、議会のページから検索してそれが見れるような形をイメージしているのでしょうか。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 全くそのとおりで、市議会のホームページに、イメージ的には例えば一般質問の通告書というのが今1番の通告の方から通告内容が出ていまして、そこに例えばビデオテープのマークが出ていて、そこをクリックすると、その人の1時間分の放送が流れるとか、あるいは先ほど言いましたVOICESの双方向リンクというのがありますと、それは会議録検索システムができた段階で、会議録の検索システムを見られている方はわかるかと思うのですが、発言者のところに今言ったビデオマークが出て、そこをクリックすると、今のその発言の場面が映像で流れるとかという、それはオプション機能なのですが、そういったイメージで。要は議会のホームページからリンクできるよう、リンクというか、議会のホームページを使った放送しないと意味がないと思うのですよね。まず、基本的には。ですから、そういう形でもしやるとすれば、そういう形になるのかなとは思っております。

委員長 横田委員。

横田委員 確認。何しろ1人ずつそうやって検索できるということによろしいのですかね。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 業者の話では、1人ずつというよりも、今度はデジタルデータで、さっき言ったウィンドウズメディアのデジタルデータで記録しますから、何分何秒カウンターでここからここまでをここに持ってこい、ここからここまでをここに持ってこいというようなイメージで、幾らでも操作はできるような、1人分をとかいうイメージではなくて、1から10までとか、100から150までとかいうカウンターで操作、張りつけることができるというイメージだそうです。

委員長 ちょっとイメージ的に確認なのですが、議会の議事録があるではないですか。あれが動画で見られるというふうなイメージでいいのですか。文章で書いてあるではないですか。それをだからそのインターネットで引っ張った場合には、例えば小島議員の一般質問がずっとその部分が見られるというふうな、高山主幹どうですか。

議会事務局主幹 そうですね。例えば小島議員さんの一般質問の通告内容という今ホームページで出ていますけれども、そこにマークをつけてピッと押すと、あらかじめ小島議員さんがやられた何月何日のその部分のデータを裏で持っていて、そこにリンクしてそのページが開いて、小島議員さんの1時間分の放送が見られると、そういうイメージです。

委員長 宮岡副委員長。

宮岡幸江委員 ということは、リアルタイムではなくて1週間なり何日か後にはそういうふうな形が少額の経費でできるというふうなことなのですか、今の話をやるとすれば。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 少額かどうかはいろいろ判断があらうかと思いますが、ホスティング料込みで120万円ほどかければ、そういったことはできるということです。さらに経費を安くする、

もし取手方式とか、先ほど言ったユーチューブとかという市販のフリーソフトを使うということになれば、もっと当然安くはなるのでしょうかけれども、その分我々の負担がもしかしたら、見えない人件費が出てくるのかもしれませんが、それよりも何よりも情報の管理の危機管理的な部分でそういったものを使って、フリーソフトでいいのかというような問題もありますし、いろいろなことが考えられると思います。

以上です。

委員長 宮岡委員さん。

宮岡幸江委員 今お話を伺って、今程度でこうやってやるのならば、広報のほうにお願いしても何の問題もないと思うのです。私たちでさえも、これから小委員会つくったって素人でしょう。素人でしょうとか、よくわからないところいっぱいあるし、やっぱり広報でやってもらえば、そっちもまた勉強しながら、議会改革なのだから公開をすることが目的で今回のインターネットのお話が出ているわけだから、それは当然わかっただけだと思うので、これ以上私たちとか、この委員会ですっとやっていくのは結構しんどいのかなと思うのです。ですから、私今お話し聞けば聞くほど、これは広報のほうにお願いしていいのではないかなって思いました。

委員長 どうぞ、山本委員さん。

山本委員 どこかで細かい話は当然振るのだと思うのです。それはもう細かい仕様、オプションでその会議録のところから飛ばすか飛ばさないかとかね、どういうホームページ、議会のホームページの中にどういうふうにつくり込んでやるかとかという話は、もう広報に振るべきだろうと思うのですよ。ただ、その永澤委員もおっしゃられたけれども、結局これを導入するに当たって、ライブをやるかどうかで、ライブ中継やるかどうかで大きくお金が変わってきますねというのが今論点として出ていますし、アーカイブの部分にしてもどういうスペックのものにするかによってこれ予算取りの額が全く変わってしまうレベルの話。それとあと、おっしゃられたけれども、要するにそれでライブをやるとした場合に、今度はその対面演壇を導入しないといけなくなるかどうかみたいな話まで出てくるわけですよ。新しい別のケーブルさんとは別の形の上流部分ですから、そのカメラ取りをしてそのライブだともうそのまんま放送で流さないと多分これ流れませんから、今はこれそこを撮ったものをテレビ会社に裏送りをして、向こうで編集をしたものをおくって流しているわけですから、ルートが違ふと思うのですよね。そういった部分でいくと、多分これライブやるってなると、恐らく別の回線を引いてきて、要するにライブ用のカメラと今使っている中継用のカメラと別になるのだろうなということを考えると、今度永澤委員おっしゃられたように、対面演壇にしてカメラのコストを抑えないといけなくなるとかしたら、議場の配置から変えないといけなくなるとかいうことですから、基本的なスペックについてはここで決めて、後で向こうが決めたこ

とで今度こっちがそれに合わせて動かないといけなくなるようなことだけは避けたほうがいいと思うので、広報のほうがライブは固定カメラでやりましょうという話になって、慌ててこっちで広報さんがそう決めたので、対面演壇方式をやらないといけなくなりましたので、どうしようというふうな話で話が行ったり来たりするような話になるのもよろしくないと思うから、手戻りがない程度のところまではこっちで決めて、こういう形のもので、後はよろしくという形にしておいたほうが、恐らく一番時間かからない。手戻りが出てくるのが一番まずいと思うので、その辺のところまではこっちの小委員会でやったらどうでしょうかね。

委員長 次、宮岡委員さん。

宮岡幸江委員 今お話し聞いていると、ライブではとても今の段階では無理なのではないかということと事務局も言いたいのだと思うのですよ。それは議員は、なるべくよい状態で見せたいとは思っていても、今いろいろなところで削減している中で、でもどうやってもこれだけはやりたいよというところを今のお話の中から受け取れば、ライブは無理で、何日かは後かもしれないけれども、今度はインターネットでいつでも見られるという形で押さえるよりしようがないというのは、皆さんの私は今お話し聞きながらわかったのではないかと思ったから、ちょっとそういうふうにお話ししたのですけれども。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 ということは、やっぱり今言っていることは一緒で、こうしましょというところまでは決めて渡さなければ、どういう方法もあるので考えてくださいという渡し方をしたら、非常に危険だと思うのですよね。だから、ある程度のここで、1回目は7日おくれでも、1週間おくれでもしょうがないから、こういうインターネット配信1回やってみようというところまではここで決めて投げないと、一からになってしまうと思うのですよね。今そのリアルタイムでも取手方式でやれば、この280万円なんてかからずできるのは、私たちが視察に行っているわけですよ。その話がもうなしにするのかということはこので決めておかないと、何か納得したのでというので渡してしまうと、ちょっと危険かなという部分があるのですよ。なので、ある程度のところこうしましょというのは決めないといけないのではないかなと思うのですけれども。

委員長 宮岡委員さん。

宮岡幸江委員 取手方式というのは、議運の以前の、以前のというか、人たちが知っていることであって、議運に入っていない人はそれわからないわけですよ。ですから、その話、私も行っていないからわからないわけですよ。安かったというお話しは聞いていますけれどもね。だから、ほかの行っていない、議運でない人たちからすれば、今の事務局とのお話の中で判断していけば、やっぱりできる範囲のことでやるとすれば、時間を置いてでもインターネット

で流してもらう方法しかないのではないというふうに思ったのですけれども、だから当然そこまでのお話を広報なりお渡しするのは当然のことだと思うのですけれども、そこら辺のことが取手の方式のことを知っている人がいるけれども、知らない人もいるということの中で取手が入ってしまうと、わけわからなくなる。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 それはやっぱりそのインターネット配信を語るに当たって、視察に行って知っているとか知らないとかではなくて、全国的にどういうものがあるというのはやっぱりテーブルに並べないと、予算の話には至らないのかなって思うのですね。そういう意味で、反対にあやふやな状況で渡してしまうと、またそういう話が出てきてしまうので、知っている知らないではなくて。私なんかインターネット配信って正直全然明るくないほうなので、だけれども、明るい人してみると、非常にいろいろなことが出てきてしまうのかなというのがあるので、ある程度はここで決めておいてからお願いしないと、危険かなというのがある話なのですけれどもね。

委員長 安道委員さん。

安道委員 私もそういうふうな方面は明るくないわけなのですけれども、今お話の中で聞いていて、インターネット配信については、どの会派でもこれは合意をしたのですよね。ですから、一番これは皆さんで合意できてお金がつけばすごく実現性があると。そういう点でいうと、先ほどのより現実的なところでいくと、ケーブルの協力を得てこれやりますよという先ほどの見積もりがありましたよね。だから、その部分でだったら予算も今やっていますというふうな形ですから、より現実的にまずはスタートできるというふうなところまで来ているのだと思うのですよ。だから、その部分については今の話の中でも1週間おくれであっても発信できるというふうなことであれば、すごく一歩前進だと思うのですよね。だから、その部分については広報におろしてやっていただくというふうなやり方でもできると思うのです。そのライブのほうについては、では今後どうしていこうかと、これはかなりお金がかかることですし、いろいろ課題もあると、問題発生することもあると、いろいろよく議論しないとというふうなこともありましたから、それについてはまだこちらのほうで今後の検討課題というふうなことでそれは長期でとらえていこうというふうなことで、まずやれるところについては広報にお願いしようというやり方もあるのではないのでしょうかね。

委員長 わかりました。

山本委員さん。

山本委員 ライブがお金がかかるという前提で話が流れてしまっているのですけれども、要するにライブで流している絵とアーカイブで撮る絵が必ずしも同じでなければならんわけではないわけですよ。だから、これ分けて考えるという考え方もあって、例えばライブの部分はユース

トリームを使って、簡単な固定式のカメラを2台対面に置いて、もう簡単に流すようにして、1週間たったらケーブルテレビさんで配信されたもっと質のいい映像が1週間後になったらアーカイブで見れますよという形にすれば、ユーストリームで実は市販の簡単なビデオカメラみたいなものを使って流してしまえば、これはアーカイブにしない、流して終わりということにすれば、ホスト料かからないわけだ、ホスト料も安く上がるわけなので、そうやって分けて考えればライブもお金かけないでやれる方法はないわけではないと思います。ユーストリームとかだったら、ユーストリーム使うにはお金かからないわけですからね。もちろんパソコン代とか要りますけれどもね。

多分いろいろな方法が考えられる中で、どこまでで合意ができて、どこから始められるのかという部分の基本的なラインは決めた上で、後の細かいところはよろしくという話にしていけないと、向こうの委員さんが、こんなこともやりたいね、あんなこともやりたいねという話で向こうで違う議論が展開して、我々が落とそうとしたところと違うところへ話が落ちてしまうと、それぞれお話のように、また違うボールがこっちへ返ってくる話になって、そのまたやりとりをしないといけなくなってしまうようなことでは、ちょっとかえって時間がかかるかもしれないので、どの線、どのところで落とす、落として、その落としたものを投げるといふ話にしたほうがいいのかという気がします。ただ副委員長おっしゃられたとおり、ここで余り細かく煮詰めるようなことをすると切りがありませんので、本当の粗々の部分だけでいいと思います。という感じなので、そういう形で進められたらいかがでしょうかね。

委員長 大体いろいろ話が煮詰まってきたというか、私もインターネットとか詳しくないから、その詳しさの限界があるので、皆さんに。だから、その辺のところを取りまとめて考えると、山本委員さん結構詳しいようだけれども、詳しい人と詳しい人で話し合っただけであれば大体理解できるのですが、この委員会としてはワーキンググループですか、つくったとしても、結構それぞれの知識に限界があるので、今の段階のこの委員会としてはだからまとめていくと。現行予算で無理なくできる範囲のことをやっていくというふうなことに決定していただいて、それで今基本路線とすれば、山本委員さんもいろいろ言われていた内容をあれしていくと、録画でもいいから事務局で言われたような方式のことで検討していただくというふうなことで進めていく以外にないのかなというふうな感じなのですが、生で流すということについてはまだ予算もあるだろうし、それはまだ次の段階として、現行のこの委員会としてある程度まとめられる段階というのは、今の事務局である程度とっていただいた予算の中で、さっきクリックすれば画面が流れてくる、動画が見られるというふうなインターネットの方式あたりで広報委員会で検討していただくというふうなことで取りまとめて広報委員会に流すというふうなことでどうでしょうかと思うのですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

山本委員 事務局に確認したいのだけれども、これとりあえず1週おくれでアーカイブでケーブルさんの裏送りして編集したものをダビングして持ってきてもらう、それを載せるというスペースで年間120万円ですよ。これのホスティングの容量ってどのぐらいになっていますか。というのは、これホスティングの容量で恐らくその提供期間、配信期間というのが変わってくるのですよね。先ほどのご答弁総合して考えるとね。何カ月ぐらい置いておけるものなのでしょうかね。その毎会期ごとに蓄積されていくわけですから。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 どのぐらいの期間蓄積できるかというのはちょっとわからないのですけれども、出ている見積もりの中では10ギガバイトまでで月額6万円。といってもなかなかぴんとこないと思います。私も言っているほうがよくそれでどのぐらいの果たして1回の定例会分なのか、1年間の定例会分ぐらいの容量なのかというのがちょっとイメージ的にはわからないと思うのですけれども、これを期間を録画放送する期間を長くすれば長くするだけ蓄積されていく。次の定例会の会議録ができるまでだよというような考え方であれば3カ月で済む、そういったことかと思えます。ただそれが何ギガバイトというのちょっと具体的な数字が私も明るくなくて言えないのですけれども、ここでさっき言った月額6万円という見積もりの中では10ギガバイトまでというふうな表現をしております。

以上です。

委員長 山本委員さん。

山本委員 映像と音声を大量にため込んでいく中での10ギガってそんなに大きくない、最低料金でしょう、これ、現実問題として。1から10まででしょう、の 카테고리ですよ。多分1会期入るかどうぐらいではないですか、多分。それは当然例えば3月と6月とでは会期の日数も違うし、これ議事が紛糾すればそれだけ尺が長くなるので、一概に何とも言えませんけれども、恐らく1会期分ぐらいと考えると、残せるのは大体3カ月ぐらいなのかなという、この料金ではね。そういうことも織り込みながら広報に投げないといけないだろうと思うので、その点はちょっと10ギガでどのぐらい入るのかというのは調べられるのであれば調べていただいて、広報に投げるのだったらそういう情報は投げておかないと、イメージができなくなってしまう部分というのはあるかと思えますので。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 9月だった、12月議会だったかな、ある1日、閉会日だったかを模擬データをつくらせてもらったのです、実はケーブルテレビに。それをプロパティで読みますと、たしか354メガというような数字、かなり画質を落として、インターネット用ですから落としていますので、そのようなバイト数で。

委員長 わかりました。結構10の何乗とかそういうああいうので、インターネットとか何かそれによって許容量が全然違って、量が違ってきてしまうか何か、ミリとかマイクロとかあれと同じで、けたが違ってくる内容があるので、よくわからないのですが、高山主幹、どうぞ。

議会事務局主幹 ですから、300メガと言いましたけれども、掛ける6日、1定例会ですね、掛ける6日ないし掛ける7日、一般質問ですと長かったりしますので、2、3ギガ1定例会で使うのかなという、ざっくりと。

委員長 ざっくりとね。

議会事務局主幹 考えますと、そんな感じかなとは思いますが。

委員長 山本委員さん。

山本委員 この1年ですね、臨時会がなければね、頻繁に。何とも言えませんが、多分これ最初にスペック決めるときに、保存期間は半年ですよとか、1年ですよとかいうのを決めておかないと、ある日突然なくなったりすると、またこれ業者サイドからするとおかしな話になってしまうので、余裕を持って決めなければいけないと思うので、いずれにせよこれまた予算議会、今やっているような議会になってくると、また本会議の日数はほかにも時間の長さもあるでしょうから、その辺も踏まえて情報はきちっと伝えておかないと、イメージ立てが狂ってしてしまうのかなという気がしますし、非常にテクニカルな話であるからこそ、そういう部分の情報は整理した形で渡していかないといかんかなという気はしますので、その辺は後はもうちょっと正副委員長でお取り計らいいただいで進めていただけたらいいのではないのでしょうかね。

委員長 ざっくりと言えば、だから保存期間が限られると、この委員会では。ずっと永久に置いておくのではなくて、保存期間が限られるというふうなことで進めていくということで、その期間についてはまだ後々どのぐらいなのかちょっと聞いて、正副で大体1議会ぐらいとか、その予算の関係もあるのでしょうか、今予算請求している。次の議会ぐらいまでですかね、今の話だと。高山主幹、ざっくりとした話では。

高山主幹。

議会事務局主幹 事務局のほうの考え方としては、あくまでも会議録の代替措置というようなスタンスでいたいと思うのです。PR部分も当然ありますでしょうけれども、会議録ができてしまえば、正式な会議録として会議録検索システムのほうで公開しているので、会議録を2本持つということは事務方としては避けたいなと思っておるのです。

話をもとに戻しまして、先ほど安道委員さんと委員長さん言われましたけれども、とりあえず今多少お金はかかるかもしれませんが、スタートできる録画放送をやるということは決まっていますので、スタートさせていただいて、その内容については広報委員会で細かい部分は検討していただくにしても、その本放送でというか、生放送ですね、生放送につ

きましては、やはりいろいろお金もかかるし、勉強もしなければいけないし、研究しなければいけない部分がたくさんあると思うので、これは中長期的な課題として事務局のほうも検討したいなとは思っているのですけれども、今すぐ来年度からやれとか、あと1年後にやれとか言われると、果たしてそこの負荷に耐えられるかなというような事務局としては思っております。ですから、とにかくスタート今できる部分から録画放送の、それをまずはやってみるのがいいのかなというのが事務局としては思っているところでございます。

以上です。

委員長 わかりました。

今、そういうふうな事務局の考え方も出て、議運なんかで視察に行ったときに、そのかけた予算に対してインターネットだと50人とか60人とか、それほど多くの人が見ていないから、そこにそういうふうな大金をかけてもどうかということで、取手はすごく安くやっているから、ああいう方式だったらインターネットに流してもいいのではないかなというふうなことで、議運のほうでは大体話が進んでいったわけですから、その中で一応インターネットに流すという原則で、限られた予算の中で議事録ができるまでか、短期間の3カ月ぐらいになるかもしれないし、その期間はあるけれども、この委員会ではそういうふうな形で今事務局で予算をとっていただいた範囲の中でやっていただくということで、原則的には録画したものを流すというふうなことで決をとりながら広報委員会に回していくということでよろしいでしょうかね。

山本委員さん。

山本委員 ライブの可能性の部分についても話としては残しておいていただきたいし、その部分はこちらに積んでおいていただきたいなというのがあります。将来課題にはなりますけれどもね。当然やれることからやっていけばいいので、ライブの部分はまた検討するということになっていただけるのであれば、アーカイブの部分についてはこれでもう大体あのスペックの部分、基本線で協議できたようですから、広報のほうには後はお任せをするということでよろしいかと思しますので、その辺のお取り計らいをお願いします。

委員長 あと、もうちょっと何か決めておくことがあれば、大体そのぐらいで事務局のほうでもここでこの委員会で決めて次に回す、広報に回すとすればこのぐらいでどうでしょう。

高山主幹。

議会事務局主幹 ある意味この時点でそういった方向性を決めていただければ、来年の実施計画のそれこそ見積もりというか、要求がもう5月ぐらいに始まってきますので、そこには例えば先ほど言いました録画放送用の委託料といいますか、そういった部分も財政当局に要求していただけるかなと思っております。ですから、きょうのような結論を出していただければ、事務局としては助かります。

委員長　ほかにご意見があれば出しておいていただいて。大丈夫ですか。

そういうふうなことで、山本委員さん、はい、どうぞ。

山本委員　あと、保存期間との絡みになるのですけれども、このことがテーマとして上がっているかどうかはちょっと私も定かではないのですが、以前何度かパネル、フリップのたぐいの話って前に上がりましたよね。アーカイブ3カ月で会議録にはフリップは残りませんので、当たり前ですけどもね、した場合、保存期間が短い場合にはフリップ使いにくくなりますねという話になるだろうし、アーカイブとしての保存期間が長いということになれば、パネルやフリップの使い方も考えないといけないねということになってくるのかなという気もしましたので、その辺の保存期間どうなのだろうというのは、要するに目に見える形で提示するような方向性というのは映像の配信の部分と絡んでくる部分でもあったので、その辺も課題の、とりあえず始めるということで広報に振るのはいいですけども、映像の活用方法という部分の中でこちらのほうに残っていく課題だろうと思うので、その辺も織り込んでいただければなおありがたいなということでお願いします。

委員長　生放送というのと、例えばそのフリップですか、何か持ってやるという場合には、そこをアップで撮るとかいろいろなテレビカメラの機種をかえたりなんかしないと、ズームがきくやつとかそういうふうにしないと、ただ持っているだけで何書いてあるのか見えないとか、そういうふうな問題があるということで、それはまだ先の問題だということでたしかやったのではないかと、そうですね、事務局、高山主幹。

議会事務局主幹　パネルの細かいグラフや文字を映そうと思ったら、手動のカメラが必要になってくるとか、ズームアップしてそれに耐えられるようなカメラにかえなければいけないとか、いろいろまた別の問題が出てくるかと思えます。現在のカメラで映した状況でケーブルテレビが撮影しているものをテレビで見る分にはまあまあ鮮やかに出る、大きい画面で出るのでしょうけれども、それをさらに画質を落とさないとインターネットで配信できませんので、落とした状態でなおかつパソコンの画面で見たとすれば、パネルを使っているなというのはわかるでしょうけれども、それを判読するというのはとてもではないけれども、無理だと思います。

以上です。

委員長　山本委員さん。

山本委員　話脱線します、ほどほどにしますけれども、この前さいたま市議会、傍聴に行ってきました、議場内にもう大型のパネルディスプレイが置かれているのですよ。要するに流している映像をそのまま映しているのですよね。パネルどうするのかと思って見ていたのです、パネル使っておられたので。別室にそれ用のカメラが置かれて、要するにペーパーにしたものを、OHPではないですけども、そういう形でカメラを切りかえてしまうという話で、ス

イッチしてしまうという形にして映しておられるので、「ああ、なるほど」と思って帰ってきたのです。多分ここでばんと出せるものを、国会中継、NHKさんの国会中継みたいに映そうとすると、物すごく大きなパネルにしないとテレビに映らないという話になるのですが、こういう方法だと、別室でもっと接写カメラみたいなもので映すのであれば、また違った方法があるねということだとも思うので、いずれにせよ今できることを、今すぐできることとはちょっと違いますので、そういったことも課題としてあるので、ライブどうするかというのと並行してちょっと考えていければいいのかなというふうに思っておりますので、せっかくカメラでそのさらに広いところへ配信しようというのですから、そういうことも含めて今後検討の種として残しておいていただければというふうに思いますので、その点ご配慮だけお願いします。

委員長 わかりました。

インターネットだといろいろなまだやるのが、できることもあるかもしれないけれども、とりあえずは今の段階ではこの段階でとめておくと。また、いろいろそういうふうなことができるようなときになれば、それは進めていただくということで、一応は今回この委員会で決めるのは事務局である程度企画している範囲内のことを進めていただきたいということで決定させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

委員長 それでは、広報委員会に一応まだ正式には当たっていないのですが、ぜひ広報委員会でやっていただきたいということをお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか、それで。

山本委員さん。

山本委員 結構ですけれども、ここで出たことについて広報委員会の正副委員長のほうにきちんと引き継ぎをいただいて、広報委員会のほうでまた委員の構成が全く変わりますので、その辺遺漏のないようにこちらの思いがこうで、コンセプトはこうですよという部分をきちんと申し送りしていただければと思いますので、その点よろしくをお願いします。

委員長 そうですね。広報委員会は5人いらっしゃるのですか、頑張ってください。では、大丈夫だ。5人が賛成して。

それでは、そういうことで内容的には事務局のほうでちょっとまとめていただいて、広報委員会のほうにこういうふうなことでということで申し送りをお願いしたいと思います。

では、ここで10分間休憩したいと思いますのですが、よろしくをお願いします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

委員長 それでは、会議を再開いたします。

次に、今インターネットの関係については皆さんでお話ししたとおり、事務局のほうで取りまとめて、広報委員会のほうにその内容を送っていただきたいと思います。

その次に、今度は議員間の自由討議の時間設定についてを議題といたします。

この件について何かありましたら、副委員長を中心にワーキンググループをつくってその内容を実施要項を作成するというふうな内容なのですが、その方向でよろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

委員長 特別意見があれば出していただければ、それで進めてよろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

委員長 それでは、宮岡副委員長を中心に各会派から1名ずつ出していただきたいと思いますが、保守系クラブをお願いします。

進んで小島委員。公明党さんは永澤委員、広報なので。次に、共産党さんは安道委員さん、あと山本委員さんということで決まりました。よろしくお願ひしたいと思います。

もう一度、ワーキンググループのグループ長というのですか、長には宮岡委員さんで、保守系から小島委員さん、公明党さんからは永澤委員さん、共産党からは安道委員さん、みらいからは山本委員さんということで決定させていただきたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。次に、予算・決算審査のあり方についてを議題といたします。9月定例会の会期を延長して会期内で議決をし、次年度の予算へ審査内容を反映できるようにするのか、現行と同じ内容での決算審査として、12月議会で議決をするのか等の意見があり、持ち帰り検討となっていました。

本日は、決算特別委員会を現地調査なしの6日間の審査日とし、9月定例会中に入れた日程案を資料としてお配りしています。まず、資料の説明を事務局よりお願ひしたいと思ひます。

玉井主幹。

議会事務局主幹 それでは、ご説明させていただきます。

お手元に日程の資料があるかと思いますが、一番左側が現行、真ん中が改正案、会期30日、一番右側が会期40日、前回の委員会におきまして30日と40日の会期でつくったものを示せということでしたので、このような形で作成してみました。

この中で真ん中の30日、これにつきましては、8月29日開会というふうになっていまして、一般質問、一番下に書いてありますけれども、一般質問を決算審査より後に回した形になっています。これについて機械的にちょっと入れ込んでみまして、前にすることも可能ですけれども、例えば委員長報告を考えたときに、ちょっときついなというのが事務局側の事務方としてはそんな形で思っております。その辺が懸念として1点あるのかなと。

ただ、あとこの中でごらんいただければおわかりになると思いますけれども、あいている

日がほとんどないということで、例えば今基地対策だとか交通対策、今回のこの委員会等今開会中にやられているとは思いますが、そういったスケジュール、日程を入れ込むのがかなり難しくなるのかなというように考えております。

一番右側の会期40日、こちらにつきましては、同じ開会日で、一般質問後に6日間の決算審査を入れ込んであります。これについては閉会が40日ですから、ただ機械的に10月7日が閉会というような形でスケジュールを入れ込んでみました。

これについての説明は以上でございます。

委員長 ただいま説明がありました内容に質問があればお願いしたいと思います。

なければちょっと聞きたいのですが、この6日間のおおよその内容をちょっとお願いしたいと思うのです。

お願いします。

議会事務局主幹 決算審査の6日間ということで

委員長 はい、そうです。

議会事務局主幹 現在は、ご承知のとおり9日間で行っていると思います、審査が。ですから、なおかつ凝縮されたということですので、それぞれ前々に送り込んで6日で処理するという形になると思いますので、スケジュールというか、その1日のボリューム的にも結構多くなっていくという形になるかとは思いますが、何がいつというのはちょっとそこまでは組み込んでいませんけれども、恐らく今でも毎日9時半ごろから結構5時、場合によっては5時過ぎるときもありますし、そういった審査をされています。ですから、それを9日間で行っていたものが6日になるということは、かなり凝縮されてくるのかなというイメージは持っています。

以上です。

委員長 内容的に例えば総務の日だとかそういうことでなく、構わずどんどん、どんどん詰めてしまうという内容ですか。

玉井主幹。

議会事務局主幹 恐らくそういう形にはなってくるのかなというふうには思っていますが。

委員長 山本委員さん。

山本委員 これ、まず真っ先に私のほうから印象を申し上げると、会期30日はこれ不可能ですね。というのは、ほぼ不可能というのが言い過ぎだとしたら、非常に困難だと思います。というのは、これ決算をこの場合だと一般質問よりも決算審査先行ですので、招集日、告示日の時点で一括上程をする今と同じ形ですが、委員会が設置されるのはこれこの日程でいくと9月1日、そこで委員長の互選をやって、通常だったら資料の請求を取りまとめをして、この日程的に現地調査の実施は不可能ですので、それは省くとしても、資料を9月1日の午後の時点

で委員会が設置をされて、正副委員長の互選をやった後にすぐに決算審査に必要な資料の委員会としての取りまとめ請求をやって、9月8日の1日目の審査が始まるまでに資料がそろえるのかというレベルの話ですね。かつ6日間で詰めるということですから、総務分から始めるとして、最終の特会、企業会計までとなると、これそれぞれの日数もかなりタイトになるでしょうねということですね。資料請求の時間等々を考えてこれを後ろに振ると、先ほどおっしゃられたように、今度委員長報告を一晚でつくるような話になってしまうような状況になるのだらうと思いますので、これ会期30日の中に6日で押し込むのは多分非常に困難なのだらうなという印象を持ちました。その部分ですね。

だから、お伺いしたいのは、この委員会の設置、9月1日で、9月8日までの休み入れて1週間の中で、現状と同じような形での審査資料の手はず等々必要な段取りというのはとれるのでしょうか。

委員長 玉井主幹。

議会事務局主幹 前回のときも委員会のご議論があったかと思いますが、多摩市さんなどは資料についてはもう先にいただいていて、事前調整をされているようなお話もあったと思うのですが、その辺は執行部のほうが7月ですか、決算のほうやっているとと思うのですが、終わった後ぐらいに資料、こういうものが例年どおりこういうものが欲しい、ことはこういった観点から見たいから、こういうものが欲しいというようなのを先に、委員会自体は設置されていないのですけれども、何かこういったものが欲しいよというふうな要求をしておいていただければ、その分については可能かとは思いますが、以上です。

委員長 山本委員さん。

山本委員 理事者側にご協力をいただくというレベルの話ですよ。委員会が設置をされていない段階での資料請求等々については、要するに権限の主体がないから、あくまで向こうさんの善意で出していただくという話になりますよね。その部分が現状においては委員会が設置されてからしているので、委員会の権限としてやっているという部分が、この分根拠づけが変わりますよね。その部分も含めて、多分これこっちでやるとしたら、相当工夫が要るだらうと。例えばもう6月の会期末に委員会設置してしまっただけで、閉会中審査をかけておくとか何かしておくような工夫が要るのかなということですね。お盆前に臨時会を開いて設置しておくとかいうふうな何か一工夫しないと、なかなか苦しいのかなという印象を私としてはちょっと感想を持ちました。

委員長 そういうふうな感想があるということで。

ほかにありますか。

永澤委員。

永澤委員 済みません。ちょっと私も改正案会期30日は、決算が例えば審査が終わらなかった場合に

もすぐ次の日が一般質問ということで、厳しいのかなとは思いますが。

1つ質問なのですが、例えばこれ最後に閉会で、結局出された条例とかの決がここで出るわけですよね。そうすると、可決を途中でやるということは、例えば総括をした後に、決算とは別にここの9月議会に上程されたものに対する決議というのはどこかでとることというのは可能なのですか、途中で。

委員長 玉井主幹。

議会事務局主幹 例えば補正予算であるとか、それまでに議決をとらないと間に合わないもの、それについては特にどこでやっておかななくてはいけないという法的なものはないと思いますので、議会運営委員会とかそういったところで9月議会についてはここで、これまで上程されたこれとこれとこの議案についてはこの日に採決をしましょうねということで合意がとれば、特に問題はないのかなと思いますけれども、逆に10月7日の閉会の日に決算だけ、決算の認定だけ議決するというようなこともあるのかなということでございます。

委員長 よろしいですか。

永澤委員。

永澤委員 ちょっとそれも含めて、本当申しわけないのですけれども、これを見た段階でもう一回ちょっと会派で皆さんのご意見聞かないと、今ここでお答えできないので、一度持ち帰らせていただきたいと思います。

委員長 わかりました。持ち帰りということでよろしいでしょうか。

ただその前に、各会派で何か疑問点があれば出しておいていただいて、持ち帰っていただいたほうがあれかと思うので、小島委員。

小島委員 これ、今現行、改正案の30日と40日と出ていますけれども、この3つで持ち帰りということでよろしいのでしょうか。

委員長 今の段階ですと、この3つが提示されていますので、こういうふうなことで事務局より資料が出ましたので、皆さんで協議をお願いしたいということで言われて持って帰ってきましたということで、話せば大丈夫と思います。

小島委員。

小島委員 そうしますと、また会派によっては新しい違う方法論も出てくるかもしれない。そうすると、それも取り上げてもらえるのかどうか、その辺をちょっと確認をとらせていただきたいのですが。

委員長 その辺のところはどうでしょうか。

山本委員。

山本委員 今いただいた3案を見て、うちも一たんは持ち帰らせていただきますけれども、恐らく4つ目の案を書いてお出しすることになると思います。取り上げていただける方向でお願いし

たいと思います。

委員長　　ということは、皆さん、はい、どうぞ、永澤委員。

永澤委員　　そうしたら、できればだから次回またそれをここで見て、また持ち帰りという可能性がある
ると、ちょっとスピードが非常にゆっくりになってしまうと思うのですよ。なので、きょう
これを初めて見るというよりも、やっぱりどこかのタイミングで出しておいていただいて、
それでそれも含めて議論して、ここに持ってきたほうがいいのではないかと思うのですけれ
ども、もしほかの案があれば何日までに出してくれというのをさせていただくとありがたいで
す。

委員長　　次回が3月28日ですから、きょうは3月15日、28日、それでその間に会派会議をやらない
といけなんでしょうから、最終日あたり……最終日の後がいい、までに出すということで…
…わかりました。言っている意味わかります。

山本委員さん。

山本委員　　最終日の議事がすべて終わってから作業をさせていただきたいので、23か、できれば26ぐ
らいにさせていただきたいなというところですね。明けて月曜日いっぱいぐらいまでいただ
けると、大変ありがたいですけれども。

委員長　　そうすると、会派のほうでいけば、今度集まってくるのは22日だから、うちのほうの会派
だと。その前に臨時に集めないといけなくなるし、そうするとやっぱり22日過ぎでないと、
各会派の意見の取りまとめが出てこないと思うので、そうするとやっぱり28日ぐらいになっ
てしまうのですかね、出るのが。それとも、今言われたように幾日か前にやって、その間に
今度また会派会議もやるようになってしまいますよね。それを持って28日に来るという格好
になってしまう。

永澤委員さん。

永澤委員　　そうしたら、例えばこれは次の議題にのせずに、そのときにもし案が出れば出してもらっ
てという形で進めていく、ほかのことを進めていくという形で、恐らくその4案、次の案が
出たときに、また判断できないと思うのです。

委員長　　そうですね。

永澤委員　　これ一番大きいことだと思うのですね、やっぱりその。基本的には、最終的には議運で決
めることなのでしょうけれども、ですので、もし28日までではないとなかなか4案が出ない
というのであれば、次回は出していただくだけにして、次のときに

委員長　　違う議題をやっていて、それはそのときは議題としないで、その次の委員会でそれを議題
にするというふうな……

永澤委員　　そうですね。でないと、また持ち帰り……

委員長　　その辺のほうが無理がないかもね。ですね。結構1週間すぐたってしまうので、早くて。

そういうふうなことで、早く出れば出たで事務局のほうに出していただいて、最悪でも28日には配れるようにしていただきたいと思います。早くもらえば各党派でもそれなりに検討ができるのではないかと思いますので、日にちは28日が最終日ですが、閉めですが、それまでに出せるところは出していただいて、各党派で見ていただくというふうなところでよろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

委員長 あと、ちょっとあれなのですが、結構6日間連続なので、今特別委員会というふうな格好で話は進んでいると思うのですが、結構きついかな。それよりも各委員会に振り分けてしまったほうがというふうな気もないでもないような気もするのですよね。今までみたくにある程度日にちをとって決算委員会をやっているのだったらあれですが、6日間ぶっ続けですから、そのほかの案が出てくればあれですけども、その辺の、山本委員さん。

山本委員 かねてよりA案、B案、C案出させていただいている状況なので、審査のあり方の根本の部分、審査の体制の問題についてもあわせてご協議いただかないと、単純に日程組みだけの話ということになってしまうと、こちらとしてはちょっと不本意かなという気がしています。特に予算に関して分割付託をやめてほしいという部分がこちらとしては思いがありますので、決算まで分割付託になるというのは、ちょっと私たちとしては到底容認できない話です。やっぱりその部分ちょっとお酌み取りいただければなというふうには思います。

要するにお考えがどうこうということではなくて、うちとしてはそういう部分ではのめんなどという話だということでご理解いただきつつ、日程の問題の協議、特にこれ決算についての日程の協議ですけども、予算のほうの日程についてもご協議を進めていただきたいし、あわせてどういう形で審査をして何日かけるのかという部分にリンクしていますから、その辺ご議論いただければというふうに思っております。

委員長 わかりました。

あと、玉井主幹。

議会事務局主幹 参考までに頭の中に入れておいていただければと思うのですが、今予算というお話が出たのであれなのですが、例えば9月、予算も分割付託でなく委員会にどこかの委員会をつくって付託しようとなった場合のことは考えていないです。ですから、もしかしたら予算も予算特別委員会に付託するのだということになってくると、9月議会のこの中にどこか予算特別委員会なりが、その日程も必要になってくるのかなということで補正予算がもし上程されたとしたら。分割付託しないよという前提でいくのであれば、9月議会の中に1日なり2日なり予算、当然委員会があれば予備日もあるのかなということで、そういうスケジュールも必要になってくるのかなということでお含みいただければと。

委員長 今言っている内容というのは、補正予算についても委員会制にすると、補正予算を委員会

でやっていただくので、その日程を常任委員会とは別にとる必要があるのではないのかなというふうにいいのですか。

玉井主幹。

議会事務局主幹 そのとおりです。今、例えば9月2日に総務がありますけれども、そこで補正とか、5、6で補正予算を審査いただいていると思うのですけれども、これを分割しないということになれば、例えばどこか、補正予算を分割しないで

委員長 そこまでは考えていないかもしれない。

議会事務局主幹 そういったことも出てくるということで。

委員長 当初予算だけではないかなという気がするのだけれども、それとも一切合財補正も全部予算という名のつくものは、その予算委員会でやるというふうな形なのか。

山本委員さん。

山本委員 ペーパー渡っていると思いますので、ごらんいただければと思うのですが、詳細は。基本的に少なくとも当初はちゃんと予特つくろうよということです。こちらの理想としては、補正も予特なり、常任委員会かもしれませんけれども、予算委員会なりのところでやるのが理想ですけれども、補正の部分については毎回分量も違えば、出てくる会計の数から違うので、その部分は皆さんでご協議いただけたらというふうに思っています。そういう意味では、少なくとも当初はやらないといけないだろうかと、補正の部分は皆さんの協議次第ということで、理想は全部やるべきだとは思っておりますけれどもねということです。

委員長 はい、わかりました。

あれ、どこでしたっけ。議運で行ったときに、補正予算について何かちょっと違ったやり方しているところあったよね。どこでしたっけ。前の前でしたっけ。狛江市ではなくて、その前の多摩ではなくて、補正はやっていないとかなんとか……玉井主幹。

議会事務局主幹 そういう意味でいろいろあれなのですけれども、いろいろ今山本委員さんがおっしゃったような方法もありますし、特別委員会に付託しているところもありますし、あるいは1回特別委員会で受けてしまって、それで分割付託してしまっている。結果的にだから今の審査と同じだけれども、形式だけを特別委員会で受けてしまって、分割付託してしまって、また吸い上げて戻すというようなところもありますし、いろいろあると思います。その議会の特色特色がちょっといろいろあるのかなというふうには思っています。

委員長 わかりました。

あと、物理的なものとして、来年度予算に反映するには10月半ばぐらいでしたっけ、までには答申というか、あれが出ていないと来年に、確認なのですが、反映できないと、その期間はいつぐらいでしたっけ。来年度予算に反映するために、要望事項とかいろいろ取りまとめ、高山主幹。

議会事務局主幹 基本的な大きな事業予算は、もう実施計画決まってしまうので、それは5月、6月ぐらいの話なので、もうある意味では無理かなというところなんです。それから、細かい予算運用といいますか、予算見積もりというか予算要求レベルで対応できる期限というのは、おおむね10月中旬ぐらい、10月の中旬から後半に入力作業、要求作業が始まっていきますので、その辺までがタイムリミットかなという形です。ですから、11月になってから議会として要望事項を出しても、それほど新年度予算にはもう反映するには遅いという状況ではないかなと思います。いずれにしても大きな予算、実施計画に計上するような予算は、もう夏には決まってしまうと、事実上は決まってしまうというような形です。

委員長 わかりました。

今回この決算でというふうなことで次に生かすためには10月半ばぐらいまでにはこの議会が終わっていないとあれだというふうな内容ということで確認させていただきました。余り長くやってもね、会期を長くしても10月半ばぐらいまで、その辺のところまで各会派さんでいろいろ考えていただいて、A案、B案、C案とかD案とか出れば検討するというふうなことで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

委員長 それでは、もしいろいろな案があるようでしたら、次の3月28日までには提出をお願いします。早くできたところについては、事務局のほうに早く出していただければ各会派に配っていただいて検討もできるというふうな内容もありますので、よろしくをお願いします。

この件についてはよろしいですか、その辺で。何か意見を言っておきたいことがあれば出していただきたいと思います。特別はないですね。

〔発言する人なし〕

委員長 はい、わかりました。では、先に進みたいと思います。

次に、予算書、議案などの資料充実についてを議題とします。

これについては、どこまで執行部で対応できるか、予算やシステム上の問題もあるので、引き続き検討するものとなっていました。なお、山本委員さんから、さいたま市の「予算案の概要」の資料提出がありますので、参考にござんください。また、本日、所沢市の資料も配付させていただいています。これについては、事務局から説明をお願いしたいと思います。所沢市の分、よろしくをお願いします。これ、さいたま市の回しますので、いいですね。

玉井主幹、お願いします。

議会事務局主幹 それでは、お手元に所沢市の議案と資料のほう配付されていると思いますけれども、それについて説明させていただきます。

所沢市におきましては、市のホームページですべての議案と議案に伴う資料を公開しております。資料の公開については、今定例会から公開をしていますが、議案の概要は平成22年

の定例会から公開しているということでお聞きしております。本日もご配付させていただいた資料は、補正予算と当初予算の議案と各議員さんに配付している資料となります。資料については、最後のページにある事業概要調書、こちらについては、ページ数が多いということで、抜粋をして一部のみ添付させていただいております。議員さんに配付される資料といたしましては、審査の過程で資料請求したのものもあるということですが、基本的には公開されているということのようでございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

今説明がありましたが、所沢市さんの内容について質問があればお願いしたいと思います。

これは入間市議会だと、款項目というふうな分かれて、その説明とかいろいろなされているわけですが、その款項目とかっていうのは、それほど書かないで、こういうふうな横のラインで普通にそれぞれを書いていってしまう内容なのですかね、所沢市さんは。

玉井主幹。

議会事務局主幹 基本的に前のほうはさほど資料、予算書、議案書見ていないです。基本的には内容は一緒ですよ、資料は違うけれども。予算書は基本的に当市と余り変わるものではないと思うのですが、この最後のところについている資料のほうの表ですか、こういったものが当市と大きく違うのかなと。

委員長 調書。

議会事務局主幹 ええ、そうですね、事業概要調書。例えば根拠法令であるとか、市民参加の実施の有無とその内容であるとか、どうしてこれが必要で、何人でこういった計算式になっているのかとか、そういったものが当市と若干違って、これ見れば何かこんな事業をこういうことをするために提案しているのかというのがわかるのかなとは思いますが、以上です。

委員長 永澤委員。

永澤委員 これは今ご説明あったかと思う。1,000万円以上のものに関しては事業概要調書がつくということによろしいのですかね。それとも、でも……

委員長 56万……一般会計の

〔(委員長) と言う人あり〕

委員長 はい、どうぞ、玉井主幹。

議会事務局主幹 例えばお手元に配付させていただいています23年度3月補正予算概要という議案第1号から7号資料というやつがあると思うのですが、これめくっていただきますと、4ページ目に、例えば一番上が歳出で、四角のところから3つ目に民生費というのがあると思うのですが、この二重丸については事業概要があると。これを見て、この事業はあるのだとか、あとちらっと確認しただけですが、新規事業とかそういったものについて

ては概要をつけているようです。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 そうすると、入間市と比べますと、基本的にこの補正の今お示しいただいた歳出の部分というのは、説明書の要するにこれが基本的にこれしかないということですよ、うちの説明書というものは。これにもっと細かいきちとした款項目の説明書があるわけですね。その上からまたピックアップして、さらにピックアップして細くなるということではないですか。それとも、もうここそのものが補正ですべて入ってしまっているのですか。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 補正でいきますと、今現在入間市の場合には予算書プラス予算説明書ということで、一つの議案のようなスタイルで出ているもののみだと思うのです、公式に出ているのは。もう一つできているのが、この今補正予算概要の最初のほうのにちょっと毛が生えたようなレベルのものを議案説明会のときに配っていると思うのです。

所沢市さんは、さらにそれプラスどんどんページをめくっていくとわかるのですけれども、横判になっていろいろな事業概要が出てくるという補正予算パターンでは、最後のほうのページを見てもらうと事業ごとの事業概要、それに財源等も出ていますし、こういったものも主要事業は掲載しているというようなのがもう補正予算、入間市との違いが歴然かと思えます。

それから、当初予算のほうにしましても、現在の今予算審議中ですけれども、予算書プラス予算説明書で一つの本になっております。それから、予算参考資料ということで、別刷りのものが事業ごとに何千何百何万円で、事業概要が大体二、三行あって、毎年同じような文言で入っているのみだと思います。それを所沢市さんは、細かく事業、所沢ブランド推進事業とはどういうもの、幾らかかかっていて、どういうもので、財源的には幾らなのだよというような細かい資料まで出ているというかなり現状の入間市との違いがこれを見てわかるのかなというところでございます。

以上です。

委員長 わかりました。

この事業概要調書、これがプラスになっているということで、これ見たことないですものね、入間の場合はね。

どうぞ、永澤委員さん。

永澤委員 そうしますと、今補正予算のほうでちょっとお聞きしたいのですけれども、補正予算の説明書というか、その議案として款項目で出てきていますよね、うちの場合は。そこがあって、そこでまたこの補正予算概要で金額的に歳入のところを見ると、4億5,942万5,000円ということで全部を減額した数がここに全部の出ているのですけれども、3つあるような感じと

いうことでよろしいわけですか。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 議案として出ているのは款項目までだと思いますけれども、款項までか……

委員長 款項だね。

議会事務局主幹 款項ですね、款項まで。その目以下のいわゆる説明書の部分は、当然これは多分国のほうの通達か何かの様式にのっとってどこの市町村もつくっているものですから、当然それはついていくと思います。それプラスの予算概要という形になるかと思います。

以上です。

委員長 永澤委員さん、どうぞ。

永澤委員 先ほどの玉井主幹のお話で、議員からの資料請求があったものに関しても事業概要調書があるというふうにならんとお聞きしたのですが、そういう解釈でよろしいわけですかね。

委員長 若干休憩します。

午後 3時19分 休憩

午後 3時21分 再開

委員長 それでは、会議を再開いたします。

玉井主幹。

議会事務局主幹 済みません。先ほど説明の中で申した関係で審査の関係、審査時に資料請求を議員さんからされると思います。それについても後追いでホームページ等で公開がされると、そういう意味でございます。

以上です。

委員長 公開するというので、資料請求も公開すると、すべて公開していると。

永澤委員さん、いいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 ほかに、質問があればお願いします。

山本委員。

山本委員 私は全部ホームページ当たったので、全部存じておるのですが、多分ほかの委員さんのイメージとして、これ予算の議案そのものはこの厚みですよ。うちも同じものですからあれだとして、3月補正予算とその24年度当初予算の分の総ページ数って所沢さんの場合、それぞれ何ページぐらいになっていました。多分その厚みのイメージは皆さんこれ抜粋だからおわかりにならないと思うので、まず何ページあったか。

委員長 沼井さん。

議会事務局主査 補正予算のほうで、補正予算概要で今お手元に24ページまでであると思うのですけれども、この最後の調書がずっと続きまして、たしか50ページとか60ページまでありました。当初予算のほうは、今お手元に13ページまで示してありますけれども、最終的に120ページぐらいまで調書が続いております。恐らく全部打ち出すとかなりの量になると思います。

委員長 山本委員。

山本委員 今回っているさいたま市さんのはそのぐらい分厚いです。所沢市さんもそんなイメージなのですが、ホームページにぶら下がっているものでこの予算概要書のほかにも結構細かい明細書のたぐいのものがいっぱいあったと思うのですけれども、その部分を言えというところとちょっと大変だと思うので、該当するホームページの部分を後で上げて皆さんにお配りしていただけると、多分全体でどういうものが配られているのかという部分、これだけではないので、ほかにもありますので、この部分ちょっとご配慮いただけたらと思いますが、委員長お願いします。

委員長 はい、わかりました。

それでは、一応資料は出ていますけれども、各党派でインターネットを見ていただいて、また検討していただくということでよろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 山本委員。

山本委員 これ聞いた話なのですけれども、その細かい明細書は全部が上がっているわけではなくて、当日現場でだけ配られているものもあるというふうに聞いていますので、当然主立ったものは全部上がっているのですが、細かいもので一部ホームページに上げ切れていないものがあるというふうにも聞き及んでおりますので、ちょっとその辺ご照会いただいて、どんなものがあるかという部分でちょっとご配慮いただけると、なお一層イメージしやすいかと思しますので、その点ちょっとご配慮いただけたらというふうに思います。あらかたのものは上がっているということで私も認識しているのですけれども、一部上がっていないものが細かいものであるということも聞いていますので、その辺ちょっとお願いします。

委員長 今言われている内容は、予算なら予算で出されている内容のほかに、そのほかに議員のほうには何か配られている内容があるだろうからということですか、山本委員。

山本委員 これ以外に例えば都市計画税の用途の明細書だとか細かいものがずらっとホームページ上、何種類か上がっているはずで。私も見ましたので、それ以外に当日の傍聴用資料、また議員配付用の資料として配られている、ただしホームページには上がっていないよというものがあるということのようなので、そういうふうに聞き及んでいますので、その辺ちょっとご照会をいただいて、もしあればほかにこういうものがありますみたいな話でご案内をいただけると、なお一層要するに所沢の議員さんがどういう種類のものを全部手元に置いてそ

の審査しておられるかという部分、よりわかりやすくなると思うので、ちょっとご照会をいただければ、お問い合わせいただけるとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長　　という話ですが、確認なのですが、ホームページに載っている以外に議員に渡っている資料とか、傍聴に来た人に渡す資料とか、そういうものがあったら教えてくださいという内容を所沢市さんをお願いしていただきたいということでもいいですか。

ホームページ以外の資料について、資料をお願いしますということで聞いてみてくださいということなので。

何かほかがあれば出しておいていただきたい。

永澤委員さん。

永澤委員　これちょっと2つあると情報公開というところで資料の充実というこちらサイドの公開するというものと、こういう形のもをこれも執行部をお願いするというものと2つあると思うのですが、ちょっとその情報公開のほうで、不勉強で申しわけないのですが、これページ数がふえるとやはりそのお金ってかかるものなのですか。そのホームページに載せるときに、その部分での金額というのは発生するのですか。

委員長　　高山主幹。

議会事務局主幹　さっきのインターネットの話ではないのですが、動画とか音声とか映像とかを配信するとなるとかなりの費用が必要ですが、紙というか文字データでしたら際限なく、際限なくというのも変なのでしょうけれども、全然データを流すこと自体は問題ないかと思います。ただそれを一斉に、皆さんがご自宅なり役所なりどこなりのパソコンでプリンターで打ち出すとなると、紙の使用量としては通常の印刷物でやってしまったほうがいいのかとかそういうことはありますけれども、いずれにしてもデータをホームページに載せることでお金がかかるということではないと思います。

委員長　　確認なのですが、100ページで幾らという、1,000ページだと幾らとかというふうな、余りそういうふうな差はないということでもいいわけですね。

永澤委員さん。

永澤委員　やっぱりちょっと今この予算書、決算書補正の議案の資料が例えばここまで充実されると、先ほどの決算特別委員会の日程も大分短縮されるのかなって、だからあと自分で勉強してこいという話で、質疑なんかも減るのかなというのがあるので、全体的に見たほうが、でないといけないところがありますよね。日程的な部分も、と思いましたがけれども。

委員長　　今言われたように、余り聞かなくても見ればわかるような資料だったらそれがあれば別に聞かないし、そういうふうな話ですよね。特別質問とかではなくて、お話しただければ、皆さんが思っていることで、こういう点がいいとかどうだとかいろいろあれば出していただいて。結構資料によってわかりやすければ、それを見て納得して、そのやることがどうだこ

うだという話になっていくと思うので、横田委員さん。

横田委員 ホームページでこれだけのものが見れるということ、詳しい資料が見れるということなの
ですけれども、ちなみに結構どこもこういう感じに、あらゆる市が今なっているのですかね、
詳しくいろいろな資料が。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 今入間市のホームページでは、付議事件というか、議案の議案第何号は何という議
案という羅列をしてあるだけなのです。今多いのは、その議案番号なり議案名をクリック
すると、その議案が出てくるというようなのが主流かと思います。所沢なんかは、さいたま
市もそうですけれども、さらにプラス資料が出てくると、そういうイメージでいただければ
と思います。

それともう一つ言いたいのは、その議案なり資料のデータをつくっているのはあくまでも
執行部側で、執行部側のホームページのほうで公開しているわけなのです。議会側のホーム
ページのその議案のところをクリックするとそっちに飛んで、そっちの情報が出てくるとい
うようなイメージで、ですからあくまでもこれは当然議会なり議会事務局でつくるものでは
ないですね。ですから、執行部側がつくるものなので、そちらのページで公開している
ところに飛ぶというようなイメージだと思います、議会としては。

ただ議員提出議案、議会側が提出する議案については議会側で当然アップすると、公開す
るといような形になるかと思います。

以上です。

委員長 ほかにあれば出していただいて。

山本委員さん。

山本委員 さいたま市にしても所沢市にしてもこういう形でそれぞれの事務事業、特に新規事業です
よね、事業概要の調書というのはとじて公にしていると、あの段階で。これをうちの市でや
るとなかなか大変だという趣旨のご答弁は前回あったように記憶をしているのですけれど
も、これお伺いしたいのは、実際のその例えば新規事業だと、それが何なのかという部分に
ついては、当然プレゼンしないと稟議回っていかないのだろうと思うので、これに類するも
のというのはつくっているのかなという印象を持つものですが、その部分はどのような
でしょうね。現実その調書に載っているぐらいの内容というのは、当然共有しながら稟議回
して査定を通過していつているものなのだろうと思うのですけれども、その辺実務上どうな
っていますか。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 前にも言ったかもしれませんが、この事業概要調書のようなスタイルではつ
くっておりません。我々議会費の予算要求するときも、単純に画面上に入力しているような

形でございまして、改めてこういった事業概要調書というのはつくってありませんが、当然事業課においては新規事業なり重要な施策についてはこれに似たようなものは、スタイルは統一されていないでしょうけれども、各課では当然事業課においてはつくっている、全然違う形ではつくっているとは思いますが、いずれにしても役所全体でこういった統一的なフォーマットでつくれという指示は今のところないので、議会費においてもそういうのはつくってありません。

以上です。

委員長 山本委員さん。

山本委員 当然そういう部分の政策情報ってきちっとお話をしなければ、基本的にそういった査定通らないレベルの話だと思うのですよ。だから、何らかの形でペーパーなりレジュメをつくって査定に臨まれているか、あるいは口頭でおっしゃっておられるのか、いずれにせよそういう情報というのは原課にはきちんとあって、何らかの形でそれを当然査定権者のほうにはお伝えになっている上で査定権者最終的にイエス・オア・ノーを決めているはずなので、フォーマット、書式を統一して管理をしてくださいという形で理事者側をお願いをするという形というのは、理事者側の仕事の効率の向上にも資するのではないのでしょうかね。予算を要求するときには、そのパソコン上の入力をすると同時に、そういう起案書のたぐい、それこそ起案書のたぐいですわね、それをきちんと所定の書式の中で書いて、その書類を回していくのですよという部分の一種の事務改善だと思うのですけれども、そういう形で取り組んでいただく中で、集まってくるその概要調書というか、起案書のたぐいを事務の調書として公開に供してくださいねという部分の話は、議会と理事者側の協議の中で理事者側にもメリットがある話として協議をすることはできるのではないかと思いますけれども、その辺いかがでしょうかね。だれに聞けばいいのだろう、事務局のご見解があれば。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 個人的な意見になってしまうかもしれないですが、非常にレベルの高い理想論でいいますと、この予算の事業概要調書があつて、それに対する決算があつて、当然評価なりがあつて、それに対する改善点とか、いわゆるPDCAサイクルですか、そういったものに活用できれば、非常に有効なのではないかなと思いますけれども、現実的にはどこまでそういうそういったことができるものなのか、役所統一的にできるものなのかということになりますと、非常に疑問なところはあります。でも、私、予算担当者から見ても、こういうものをつくることによって、自分たちの事業の見直しとかそういったことにも当然役に立つのかなとは思っています。

以上です。

委員長 山本委員さん。

山本委員　そういうご意見だそうです。ということなので、それを議会の側としてくみ上げて、その議会側のニーズとしてそういう情報がまず議員の手元に欲しいよね。やっぱりそういう議員の手元に渡るものについては、市民の皆さんにも見てもらいましょうやという話であれば、そういう形でやりませんかという話を、これも最終的には恐らく議長と市長との間で基幹協議していただくという話になるのだろうとは思っただけけれども、そういう投げかけをしていきつつ、できるだけ早いことこういう部分やっつけられるように協議を進めていかれたらどうでしょうかね。少なくともそういうことやってくれと議長に言うというあたりから合意を取りつけて進めていったらどうかというふうに思いますけれどもね。

委員長　　そういう意見が出ました。

宮岡委員さん。

宮岡幸江委員　今山本委員が言うとおりでと思うのです。私なんかは、当然この総合計画の体系のここに書かれていますよね。基本方針って、ほとんどがこれによってみんな予算が組まれているわけなのだから、当然私は何らかのこの形は違っても、何らかのものがあるのではないかと私は思っていたのです。だから、それは企画のほうの例えば今どうなって、どういうふうなことで査定しているのかとか、そういうことを聞く機会というのは、もしかしたらこれからいろいろなことを進めていく上で必要なのかなって今思ったのですけれども、そういうことはできないのですか。

委員長　　企画のほうと話し合っただけできないかということですよ。

局長。

議会事務局　　いずれにしても、今ZAIMSというシステムでやっているわけですが、あれは見積もりを打ち込むのですね。それが全体的にああいうふうな形ででき上がってくると。こういうふうな細かい文書はないのですけれども、計算式を入れるという形ですよ。これはさらにもっと細かいものを入れていくわけですが、いずれにしても新しいシステム、これはだからあいつた予算書に連動していくような形になるのか、あるいは今までどおりの形を最初つくって、これは別につくっていくのかわかりませんが、こういうものをつくっていくとなると、やはり執行部のほうと協議しながらつくらなければいけないということですし、新しいシステムつくるようだと思いますし、かなり大きな話だと思いますので、これは議会のほうで決定されれば執行部のほうに当然かけ合っただけでそういうふうなことを進めていくというようなことになると思いますけれども、いずれにしても簡単にできる話ではないと思います。

委員長　　宮岡委員さん。

宮岡幸江委員　このとおりにやれではなくて、これは所沢の書き方ですよ。でも、入間市だって当然総合計画というかあれに沿っていろいろやっているわけだから、入間は入間なりに何かこ

ういうふうな形はあるのではないかと思うのですよ。それは私たちが知らないだけですか、そこら辺をつまみお聞きしたいというか。

委員長 あれであるP D C Aサイクルがあって、そのCのところ、チェックのところは今できているわけですね、二百何項目だかね、事務事業評価というのが。それがだから基本計画から引っ張って、この計画がどういうふうな内容でこういうふうにするのだと、その予算も年度ごとに追うような格好になっているだろうし、だから今度はプランのところにそれが当てはまるかどうかちょっとわからないのですけれども、一応そういうふうな目的と、その成果とかそういうのが出ているはずですから、それほど難しい内容ではないのかなという気もしないでもないですけれどもね。というふうな気持ちなのですが、高山主幹。

議会事務局主幹 先ほども言いましたけれども、ある意味ではこの予算がPの部分で、決算がDの部分で、事務事業評価がCの部分で、それに基づいてAを起こすというようなサイクルなのかなと理想的には思いますけれども、これはあくまで企画といいますか財政といいますか、そちらのほうで統一的につくらなければできないようなものだと思うので、我々では何とも答えられないので、先ほど委員長言いましたけれども、もしかしたらその企画部なり財政課なりをお呼びしたりして聞く必要もあるのかなとは思いますが、以上でございます。

委員長 いいですか。

永澤委員さん。

永澤委員 今副委員長おっしゃったみたいに、何らかないと、説明の中でもではこの基金を使ってこれの事業をやりますとかという説明があると思うのですよね。この基金を引っ張ってきてこれをやりますという。それ自体が、今全くペーパーなく話し合いがされているのかというのが知りたいのですよね。これと全く同じではなくても、何かそういうことでそのふるさと創生基金のここを使ってこの事業をやるとかいうそのプランの部分で何らかの事業計画書みたいなものというのはない中で、ただ数字を入れ込んでいただけなのか。その要するに査定をする中でそういうものがないのかなということをお聞きしたいです。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 今の部分は、ほとんど実施計画で出している部分ですね。ですから、入間市のシステムの場合も実施計画、いわゆる実計の見積もりはここまで細かくはないですけれども、これに似たようなものを3カ年の計画として計上して要求してくると。そのヒアリングには、これに近いようなスタイルで企画部、財政課も含めたごとヒアリングはしています。ですから、そこでもう査定というか、市長査定で決まって、それを受けて予算編成に臨むから、入間市の場合は予算が本当に先ほど言いましたように、計算式を入力していただというようなイメージ、大ざっぱなイメージはそんなような形だと思っています。

以上です。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 そうするとね、今突発的に基金いっぱい出ているではないですか、突然の補正予算なんかで。そういうものがこれに使いましようとかいうのはもうぶっちゃけた話、そのあうんの呼吸でいってしまうということなのですか。それとも、ちゃんとしたものが計画書が出るのか。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 特にだから財政サイドからこういう様式で出してくれというものはないですよ。ただ資料は求められます。なぜこういうことが必要なのか、どういう計算式でこういう数字が出てくるのか、そういった資料を当然原課側が財政サイドに提出して、簡単に話だけで済んでしまうものもありますけれども、通常補正予算なんかですと必ず資料を。ただ、こういう決まったフォーマットでというのはないかなというところがございます。

委員長 いいですか。

あと、例えば部長査定とか各課とか下から積み上がってくるではないですか。その中である程度の企画書みたいのが上に上がってこない、上がオーケー出すとか出さない、課長が出すとか出さない、部長がその部の中でそういうものが本当に重要かどうかで判断するそういうふうな文書みたいのは出てくる内容で、それが今度企画のほうで3年の実施計画の中で企画と話し合う中で決定していくというふうな段取りなのか、その辺のところは部のほうで持っているのかどうなのか。

局長、どうぞ。

議会事務局局長 新規事業の場合には、主に起案で、起案の中ではこういう細かいことがかなり細かく説明をしまして起案を上げていくと。その起案が決算が終わりますと、もうそれはある程度事業として部でやるという決定になりますから、そうするともう実施計画にのせるなり、あるいはもうそれで予算にいくかそういうことになると思いますね。基本的には、当初起案がそうなのですが、起案というものは予算にシステム的には連動していないものですから、イメージとしては連動しているのですけれども、システムとして連動していないので、一本でいくわけですね。それを今度こっちに移すと、そういうことになるので、これなんかも私もちょっとイメージわからないですけれども、予算の最終的な予算書にまで連動しているのか、あるいはこれ別物でつくっているのか、そういうこともよくわからないので、研究する必要があるかなとは思いますが、いずれにしても我々が簡単にできるかなと思うのも、実際いろいろ話し込んでいくと、かなりシステムを動かすとか、あるいは改正したりとか、あるいは審議立ち会わなくてはいけないとか、なかなかイメージ、簡単なイメージでもなかなか実際には複雑なものがあるということで、やっぱり専門的なところで聞いてみないと実態はちょっとわからないということだと思いますけれども。

委員長 という内容が出ましたが、はい、どうぞ。

議会事務局長 議会でこういうことがしたいのだと、こういうことをしてくださいということを決めていただければ、そこで交渉に入るよということです。ですから、それはノーだということではないですよ。

委員長 わかりました。それはやっていないからできないということではなくて、こういうふうなものが欲しいのだけれども、何とかならないだろうかと。所沢市で調書のようなものをつくって予算をちゃんと議員のほうで説明をそれ見ただけでわかるような内容になっているのだけれども、こういうものがあればいろいろな質問もしなくてもよくわかるし、その先のことに進んでいけるのだというふうなことで、企画のほうと話し合うとか、そういう機会も持ちたいとかいろいろそういうふうな要望も今出たようですから、その辺のところ。

ちょっと事務局のほうでも、もしこういうふうな調書をつくることができるのかどうか、その辺のほうを企画のほうに聞いておいていただければいいのかなと思うのですが、どうでしょうか。下話で。

議会事務局長 ちょっとこんなものを考えているのだけれども、どうかということは聞けると思いますけれども、それがどうかわかりませんが、そういうことはしたいと思いますけれども。

委員長 わかりました。

向口委員さん。

向口委員 例えば企画部長とかに来ていただいて、具体的にこちらのいろいろな要望とか、それはできるとかできないとか、その場でもいろいろ質疑応答していただけると、すごく早いのかなと思うのですけれども。

委員長 局長。

議会事務局長 私のイメージでは、基本的にできないものはないのですね、やっているわけですから。ですから、なぜできないとか、そういったことだと思うのですよ。金がないのか、技術力がないのか、やっているところがあるわけですから、できないわけではないと、そういうことだと思います。

委員長 今まで企画で統一して要望というか調書を出す習慣がないから、各課ではちゃんとそういうふうな資料は持っているけれどもというふうな内容ではないかなとは思いますが、その辺のところを内々で企画のほうと当たってみていただきたいと思います。

きょうは大体今やってきましたが、もう大体時間的にも4時近くなりますので、山本委員さん。何か追加することがあれば言ってください。

山本委員 予算書の件で今話進んでいるのですけれども、これ例えば条例案ですよ。特に新規の条例案だとか重要な改正案についても、総合振興計画のどの部分にひっかかっている、どういう趣旨で何をどうしたいのかという部分ってやっぱりべら一枚でもあったほうがいいですよ、我々の側からするとね。それも重要な政策の立ち上げだったり変更だったりするわけで

すから、当面予算書から今話を進めていますが、予算の関連の資料から話をさせていただくとして、その先には条例だとか、場合によってはこの前の一部事務組合の介入の問題だとか、一般議案のほうにもありますよね、細かいものは別として。重要なものについてはやっぱりそういう政策的な情報というのは、類するものはつけていただけるような方向に話を広げていけるといいかなというふうに思っていますので、この今議論をしている予算の部分のけりがついたら、ちょっとそちらのほうも俎上に上げていただけるといいかなということだと思いますので、その辺もよろしくお願いします。

委員長　今そういうふうな話も出ましたが、まだ今ちょっと出ている問題の中でも中長期の重要な問題もあり、その辺のところも進んでいかないといけない中で、今言われた内容がちょっとどういうふうな方向で進むかわからないので、ちょっとこの内容を絞りながら、例えば定数の問題ですかとか結構重要な問題もありますし、とりあえずはこれで進みながら、今言われた山本委員さんの話の中で基本計画があって、その次に実施計画があって、それはどういうふうに連動して、どこの項目でどういうふうな内容がこうなってくるのかというふうな内容ではないかなと思うのですが、一応その住みよいまちをつくるとかなんとかという項目があればそれについて、その計画に沿った内容も基本計画の中には組んでいると思うので、それはおいおいになってくるとは思いますが、基本的なことですが、とりあえずはこの中をある程度進めながら、今言われたような内容をもうちょっと加味していけたらとは思いますが、その辺のところは。

はい、どうぞ。

山本委員　これ、予算書、議案等の資料充実と挙げたのは多分うちだったのではないかなと思うのですけれども、当然予算書から議論スタートしているのですけれども、タイトルにあるとおり、議案全般についてうちとしては内容にもともと挙げていますので、今のこの予算の概要調書の部分のディテールが決まれば、条例案だとかほかの分もそれに類する書き方をしてもらえばいいだけの話なので、基本的に載せるべき項目というのはそのこの調書にあるものと同じようなものが載ればいいわけですから、予算書の予算関連資料としてのその事務事業の調書ですよね。その方向を決めていただいたら、それとほぼ同じ右へ倣えで決められる話なので、やっぱりその部分の基本線はあわせて決めていただきたいと思います。これ切り離して、また後でという、話の蒸し返しになるだけなので、これ予算の関連資料のほうの方向を決めていただいたら、もう右へ倣えと言っていただくだけで基本的には決まりますので、それはもうセットでやっていただいたほうがよろしいかなというふうに思いますので、委員長のほうでその辺はちょっとご配慮をお願いできればなおありがたいなと思っております。

委員長　予算のほうについてある程度理解が進むのですが、条例のほう等の整合性というか、その辺のところは私もまだちょっと勉強させていただかないとわからない点もあるので、お話が

あったということは理解して、理解ではなくて、承っておきたいと思います。

それでは、一応時間も来ましたので、次回の日程、どうぞ、永澤委員さん。

永澤委員 審査したのに、また何も進まず、いいですねで終わってはいけないと思うのですね。どういふことをこの議会改革としてこの予算資料充実の中で、さいたま市のようにするのか、所沢市にするのか、両方見ていただいて、こういう財源の内訳とか事業内容ぐらいはせめていただませんかとかいう、その方向性だけ決めて執行部に聞いていただくという何か次のきちとしたものがないと、また充実の話をもとに一から戻ってしまうような気がするのですけれども、とりあえず今予算ということになっていふので、今の予算の入間市のものにもうちよっと詳しいものをつけていただただけでいいのか、それともこういうものが議会としてやっぱり必要であるというふうにするのか、ちよっとその辺きちんと決めておかないと、よかったですねで……

委員長 私の気持ちの中では予算調書、これがないので、これについて執行部のほうでできるのかどうなのか、それがあればいいのかなって思っていたのですが、その辺のところについて皆さんのご意見を聞いて、執行部にどのような形をお願いしていくのか、内々になるか、場合によっては企画部長さんにも来ていろいろざっくばらんなお話を聞きながら、議会としてはこういうふうにしていきたいのだという方向性を話していきたいと思いますので、その方向性についてだけちよっと皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

例えばこの調書は欲しいなというのが今ちよっと出た内容だと思うのですが、そのほかにこういうふうな形があればいいとか、執行部、はい、どうぞ。

宮岡幸江委員 インターネットのほかの、例えば私もまだ見ていないのですけれども、所沢市さんとかさいたま市さんを先ほど何か見ていないような、見てくださいなというお話もあったと思うのですね。だから、きょう話し合ったものを踏まえて、自分たちがもうちよっとそういう点を勉強して、再度ここで話し合うということであるのかなと私は思ったのですけれども。

委員長 あと、執行部についてはこういうふうなことがあれば、とりあえずは今のところは調書は皆さんでこういうのがあったらいいなということでできますかというか、やっていただけないかとかいうふうな内容が出てきていると思うので、調書の件はいいですか。

山本委員さん。

山本委員 調書については、私も私が言っている話なので基本的に合意がとれるということであれば、そういう方向だと思います。ただ、それをどうやってもらうかという部分で議論がありまして、要するにお願いベースで、平たく言えば分けてもらう話にするのか、会議規則なり条例なりで縛りをかけて出させるという話にするのか、要するにつくらなければいけない方向に持っていくのか、議会の意思としてね。お願いベースでつくってくださいね、お願いしますよっていう話、依頼ベースですよ、そのどういうレベルで出してもらうのかという部分に

ついても議論をしていかないといけないのかなというふうに思っています。お願いベースでやるには重い話であれば、会議規則を改正して、こういう政策情報を出さなければいけないみたいな話にする必要もあるかもしれませんねということだと思うので、その部分もあわせて検討をし、理事者側とも協議をする中で答えを出さないといけないのだろうと思いますので、その点も含んでいただければというふうに思います。

委員長 今お願いベースでやるのか、議決をして必ず出すようにするのか、議会として要望していくのか、その辺のところのランクもあるようですが、その辺のところも研究していただいて、また来ていただくということでもいいですか。それとも、今は必ず出せというふうな方向に持っていくか、そこまではまだ決めなくていいですか。まだ決まらないでね。

横田委員さん、何かあれば。

横田委員 基本的にお願ひするか、そういうふうにもう条例で縛ってしまうかという、強制的にやるかというのは、別にお願ひしてだめ、決めてしまえば、強制的にやっ飛ばせばできてしまうことなのですね。だから、どっちにするかと決めなくても、お願ひしてもいいのではないのかなとは思いますが、それはどちらでもいいけれども、強制的にはできるわけですからね、最終的にはここで決めてしまえば。

委員長 山本委員さん。

山本委員 何でこの話をしたかという、お願いベースの場合だと出すか出さないか、どこまで出すかは向こうが決めることです。その問題があります。議会で議論をするに当たって、最低限これだけの情報は必ず議会に出してくださいねということであるならば、縛らないと出ないと思います。やっぱり相手も人間ですからね。そういう部分でいくと、この水準までの情報は必ず欲しいと思うならば決めが必要だと私は思います。向こうさんの善意で出せるものを出していただいたら結構ですよというレベルの話になるのであれば、お願いベースもありでしょうねという話だと思うので、その部分、議会の側がどの水準までこの情報を必要としているかということだと思いますので、その部分は整理をした上でないと、理事者側と協議をするときにそこがぶれてしまうと、話ややこしくなってしまうと思いますので、どのレベルの強さで理事者側に迫るのかという部分については、事前にきちんとこちら側で協議をしておいて、意思統一をしておく必要があると思いますので、その部分非常に結構重たい話ではありますけれども、これは決めておかないと理事者側を振り回すような話になりかねませんから、その辺をちょっと各派でお考えいただければよろしいのではないのでしょうか。

委員長 そういうふうなご提案がありましたので、各派でもいろいろ検討してきていただきたいと思ひます。

ほかに何かあれば、よろしいですか。

特別なければ、はい、どうぞ。

永澤委員 頭悪くて済みません。もう一回確認なのですけれども、持ち帰ってどのようなものが資料としてあったほうがいいのかということをお次回持って……

委員長 予算についてはそういうことでしょうか。

永澤委員 それとあわせて今言ったみたいに、それにきちっと議会としての会議規則なりを設けて出さねばならないにするのか、出してくださいにするのかということの後にははっきりしてこいという、そういうことなわけですね。はい、わかりました。

委員長 ということで、そのほかにも協議していただくことはあったと思いますが、とりあえず予算について今自分の頭にあるのはそういうふうなことなので。

ほかに何かあれば出していただいて。

玉井主幹。

議会事務局主幹 先ほどの会議規則で執行部を縛ろうというようなお話が出たかと思うのです。ちょっと会議規則の本質というか、それは議会運営をするためのルール決めであって、議会基本条例とかそういった中でやられるのだったらもうちょっといいのかなとは思っているのですけれども、取り決めるところとすると、ここで執行部がしなくてはいけないというちょっとなじまないのかなというちょっと気がするだけなのですけれども

委員長 会議規則だと会議についての規則だということですね。

議会事務局主幹 会議規則ではなじまないかなと。

委員長 議会内の会議についての規則ということですね。

議会事務局主幹 ルールを決めるということが会議規則の本質なのかなと。いずれ議会基本条例とかそういったところで制定していきましようといったときに、そういうふうな形で執行部を縛るのは大丈夫だとは思いますが。

委員長 大きな違う条例とか

議会事務局主幹 個人的な意見ですけれども、そういうイメージを持っています。

委員長 わかりました。

宮岡委員さん。

宮岡幸江委員 だから、条例で縛るというよりも、例えば担当の企画なりの方を呼んで、私たちこういうもの欲しいし、こういうことはできないかと直接言って、それを出してもらうことはできるわけですよね。

委員長 玉井主幹。

議会事務局主幹 当然できると思います。

宮岡幸江委員 だから、条例で縛らなくても、お願いではなくて、これが必要ということをお議会側ではっきりすればいいということ。

委員長 玉井主幹。

議会事務局主幹　今も決算でもそういった資料をお出しいただいていると思うのですが、執行部のほうから出してもらっていると思うのですけれども、そういったイメージと同じなのかなというふうには思っています。

委員長　山本委員さん。

山本委員　お願いです云々と言いましたけれども、要するに確かに議会基本条例があるところではそういった政策情報は必ず出ささいと書いてあるところがほとんどです。現状において我が市にはありません。これからつくるわけだから。ただ、その議会基本条例というものができるといつまで待てますかという話なのだと思うのです。それでいくと、どこかにそういう決めをつくらないといけないけれども、このためだけの条例をつくるというのもまたおかしな話なので、そんなことやり出したら切りがなくなりますから、だからそういった部分でいくと、会議規則の中のどこかに入れるような便法をとらざるを得ないだろうなということですね。それが1つあるのと、あと決算委員会なんかでは確かに出ていますけれども、委員会で一応決めて出してもらおう分の話がされているのですよね。

委員長　高山主幹。

議会事務局主幹　決算のほうの資料を見ていただくと、入間市で今現在かなり充実されていると私は思っているのです。というのは、過去の委員会のほうの決算特別委員会なり、常任委員会、いろいろな審査の過程で積み上がってきてあれだけのものができてきた。

ところが、予算のほう片や見てみると、ちょっと所沢におくれをとってしまったかなという客観的な印象を受けているのですけれども、ですからあれにしたってだんだん充実されていったのは、審議の過程で評価を充実させろだ何だという要望をがんがんに言って、執行部がそれなりに対応してきた積年の積み上げだと私は解釈しているのです。

あと、それのほかには要望事項として各事業に対する要望事項をまた別途出していますけれども、そういった意味からすると、例えばここで議会特別委員会ですらこういうものを出すようにということで議長に上げて、議長から市長に依頼するというようなのが一番手取り早い流れ、手取り早いという表現はよくないかもしれないですけれども、議会基本条例が重いとすれば、なかなか完成までには時間がかかるとすれば、即効性があるのはそういった形かなというふうに思っているのですけれども。

委員長　山本委員さん。

山本委員　大体概略わかりました。いずれにせよ私どもの考えとしては、できるだけ重くなる形で、広範囲な部分でそういう部分について統一的に運用してもらえようという形が理想だと思っています。したがって、予算の部分についてここまで充実させるのであれば、ほかの議案についてもそれに準じてやってもらえようという方向づけができるような形でのできるだけ重くなるような形での協議の仕方あるいは合意形成の仕方という部分をぜひお願いしたいという

ふうに思っていますので、この議案については出してあげるけれども、こっちの議案については出さねえよみたいな話されてしまうと、やっぱりそれは議会と議長の関係としていかなものかと。

ただいずれにせよ、提供する資料をつくるという任意でやっていることについて、向こうさんどういふふうにつくるかという部分について、それは出てきたものについていろいろ言うことはできるかもしれませんが、出し直せだの言えるかといったら、それはそういうものではないと思うので、やっぱり品質保証ではないですけども、その部分についてある程度オーダーがきちんと出せるような形の決めの仕方をお願いしておきたいというふうに思うので、条例の部分についてはこだわりませんが、そういう思いでいますので、その辺の部分ご配慮いただきながら進めていただけるとありがたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

情報公開という条例があって、いろいろ情報公開は原則とするのだという基本的な市の体制もありますから、その中で議会として欲しいものを具体的に、例えば今回でも調書がこういうふうな調書が所沢市さんでは出ているけれども、こういうものはできないだろうかとか、具体的に執行部にどういうものということをはっきりさせながら進んでいかないと、今言われたように決算資料でもこういうふうに積み上がってきているというのは、そういうふうな具体的なものがあつたから積み上がってきたなというふうな主幹の説明ではないかと思しますので、その辺のところもありますので、ルートとしては別に敵対するわけではないですから、議長から市長に申し込んで、それで資料を提出していただくというふうなごく自然なことができるわけですから、そういうふうなことも考えながら進んでいきたいと思しますので、具体的にこういうものが欲しいということになってくれば、それをまた企画部長とか企画のほうと話し合うこともできるでしょうし、とりあえずは現在ちょっと局長と企画部のほうと話し合いを持っていただきたいということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ほかにあればですが、特別ないようでしたら、次回の日程は3月28日水曜日、午前9時半、第2委員会室となっております。

△ 閉会の宣告（午後 4時09分）

委員長 これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会いたします。

本日はご苦勞さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 駒 井 勲